

## 中京大都市圏及び中部圏における鉄道ネットワークの充実・強化に向けた基礎調査 委託業務仕様書

### 1 業務の名称

本業務の名称は、「中京大都市圏及び中部圏における鉄道ネットワークの充実・強化に向けた基礎調査」とする。

### 2 目的

本県は、名古屋を中心とした概ね80～100km圏（本県全域、岐阜県南部、三重県北部、長野県南部、静岡県西部等を含むエリア。）を「中京大都市圏」と位置づけ、首都圏の持つ社会経済的な機能を代替しうる大都市圏づくりを進めている。

また、中部圏（区域は、富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀とする。）としても、中部圏知事会や中部圏開発整備地方協議会等において、連携を図りながら、取組を行っているところである。

その広域的な取組の効果を圏域に広く波及させるために、鉄道ネットワークは重要な社会インフラである。中部圏においては、北陸新幹線が2015年3月に金沢まで、2024年3月に敦賀まで延伸したものの、中京大都市圏の範囲で見ると、過去10年で路線の延伸等も行われておらず、鉄道ネットワークの充実・拡大に向けた取組は停滞している状況である。

一方で関東圏・関西圏は、鉄道事業者間の相互直通運転や新規路線整備、延伸等が進められ、圏域内の時間距離の短縮や利便性の向上が図られている。

そこで、今後本県や中部圏で連携して取り組む施策に活用していくため、各種データを用い、圏域内の鉄道ネットワークの現状・課題を分析するとともに、充実・強化策を検討し、その効果や実現に向けた課題を整理する。

### 3 業務内容

#### (1) 中京大都市圏における鉄道ネットワークの現状分析と課題抽出

- 中京大都市圏内の主要地点から名古屋駅や中部国際空港等の主要拠点へのアクセス性について現状分析するとともに、三大都市圏の主要駅（名古屋駅、東京駅、大阪駅）からの鉄道による時間距離等のサービス水準の過去からの変化を比較及びそれに伴う周辺人口の変化を分析し、当地域の課題を整理する。

#### (2) 中部圏における鉄道ネットワークの現状分析と課題抽出

- 中部圏内の主要駅から、名古屋駅と中部国際空港へのアクセス性について現状分析するとともに、三大都市圏の主要駅（名古屋駅、東京駅、大阪駅）及び国内主要空港（中部国際空港、羽田空港、成田空港、関西国際空港）からの鉄道による時間距離を比較し、当地域の課題を整理する。

### （3）人流の動向整理

- 圏域内における現在の人流動向の分析と人口減少等の社会経済情勢の変化を踏まえた2050年頃の需要を予測し、課題を整理する。
- 訪日外国人を含めた中部国際空港利用客の鉄道利用動向を現状分析し、課題を整理する。

### （4）今後の対応方向等の整理

- （1）～（3）の分析結果を踏まえ、観光客の取り込みも視野に入れながら、対応策を検討し、その対応策の効果の分析及び実現に向けた課題を整理する。
- 上記について、専門家の意見をヒアリングする。

### （5）その他

- 各種データの比較や分析に当たっては、できる限り、視覚的に分かりやすい図やグラフを作成する。

## 4 業務のスケジュール

- |               |        |
|---------------|--------|
| （1）2025年11月上旬 | 調査開始   |
| （2）2026年1月    | 中間報告   |
| （3）2026年3月上旬  | 最終報告提出 |
| （4）2026年3月24日 | 委託業務完了 |

## 5 納入成果品

### （1）進捗状況報告

- 調査の進捗状況について、随時報告する。

### （2）中間報告

- 報告書（紙媒体、カラー版A4）5部、報告書の電子データを記録したCD-R1枚
- 提出については、別途指示する日までとする。
- 中間報告に当たっては、別途指示する日までに報告書の電子データを委託者に提出し、その内容について十分調整すること。

### （3）最終報告

- ア 報告書

- 冊子（30頁程度）10部
- 電子データを記録したCD-R等 1式
- イ 参考資料（調査過程で収集・作成・整理した図表、グラフ等）
  - 冊子 10部
  - 電子データを記録したCD-R等 1式
- ※ 報告書・参考資料は共に日本産業規格A4判で簡易製本、図面・グラフ等は適宜カラー印刷とする。
- ※ 最終報告に当たっては、別途指示する日までに原稿案を5部委託者に提出し、その内容について十分調整すること。
- ※ 電子データはMicrosoft Word、Excel、PowerPoint等で作成した電子ファイルで委託者が再利用できるもの及びPDFファイルとする。

## 6 納入場所

愛知県政策企画局企画調整部企画課

## 7 委託契約期間

契約の日から2026年3月24日（火）まで

## 8 見積金額

10,498,000円を上限とする（消費税及び地方消費税の額を含む）。

## 9 その他

- (1) 受託者は、本業務の開始から終了までの間、業務内容全般を常に把握している専任の担当者を置き、調査の円滑な実施のために、定期的に委託者と連絡調整を行うこと。
- (2) 受託者は、契約後速やかに具体的な実施内容を企画・検討し、委託者と協議した上で、業務実施に係る業務計画書を作成し、委託者の承認を得ること。
- (3) 本業務の実施に当たり、委託者から指示があった場合は、可能な限り対応すること。
- (4) 著作権を始め、本業務の成果品における一切の権利は、愛知県に帰属するものとする。
- (5) 委託業務に当たり使用する図表やデータ、画像等の著作権・使用権等の権利については、受託者において、使用許可等を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときは、受託者は、その一切の責任を負うこと。
- (6) 本業務に係る検査等が行われる場合は、協力すること。
- (7) 受託者は、本業務の遂行に当たり知り得た情報を、委託者の許可なく他に漏らして

はならない（契約終了後も同様とする）。

- (8) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者とが協議して決めるものとする。